

国地方係争処理委員会

主管省及び庶務担当部局課 総務省自治行政局 行政課

電話番号 (03)5253-5510 (直通)

ホームページ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/keisou/index.html

根拠法令 地方自治法第 250 条の 7

設置年月日 平成 12 年 4 月 1 日

所掌事務 国の関与について不服のある地方公共団体からの
審査の申出に基づいて審査を行い、国の関与が違法等であると
認めた場合には、国の行政庁に対して必要な措置を行う旨の勧
告等を行うこと

分科会等＜分科会＞ なし

＜部 会＞ なし

委員＜定数＞ 5 人（優れた識見を有する者）

うち常勤 2 人以内

＜任期＞ 平成 21 年 4 月 17 日～平成 24 年 4 月 16 日（3 年
間）

＜氏名＞ ◎磯部 力（國學院大學法科大学院教授）

長谷部恭男（東京大学大学院教授）

岩崎美紀子（筑波大学大学院教授）

大橋 洋一（学習院大学大学院教授）

篠崎由紀子（株式会社都市生活研究所所長）

諮問・答申事項等

新潟県知事が、平成21年11月6日付けで行った、「国土交通大臣
の、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する、
北陸新幹線長野・上越（仮称）間、上越（仮称）・富山間、富山・

金沢間工事実施計画（その２）の認可」に係る審査の申出について
の却下決定（平成21年12月24日）